

藤沢・新沼小学校 統合推進委員会だより

令和5年3月24日 第5号

発行：藤沢・新沼小学校統合
推進委員会事務局
(一関市役所藤沢支所
地域振興課内)
電話 63-5302 FAX 63-5133

子供たちを第一に より良い学校づくりの検討終了

2月28日(火)藤沢市民センターを会場に、第5回藤沢・新沼小学校統合推進委員会を開催しました。

藤沢小学校と新沼小学校の統合を円滑に推進するため、令和4年12月20日に藤沢・新沼小学校統合推進委員会を設立し、第1回統合推進委員会の開催から、各専門部会において検討した内容を協議、決定してきました。学校経営部会では、学校行事や校内活動での交流状況等について、PTA等活動部会では、会則の変更や子供会組織の検討について、通学対策部会では、スクールバスの運行ルート、乗降場所や通学路の危険箇所の改善要望などそれぞれより良い学校づくりのため検討が行われました。第5回統合推進委員会では、その検討内容を報告し全て承認されました。



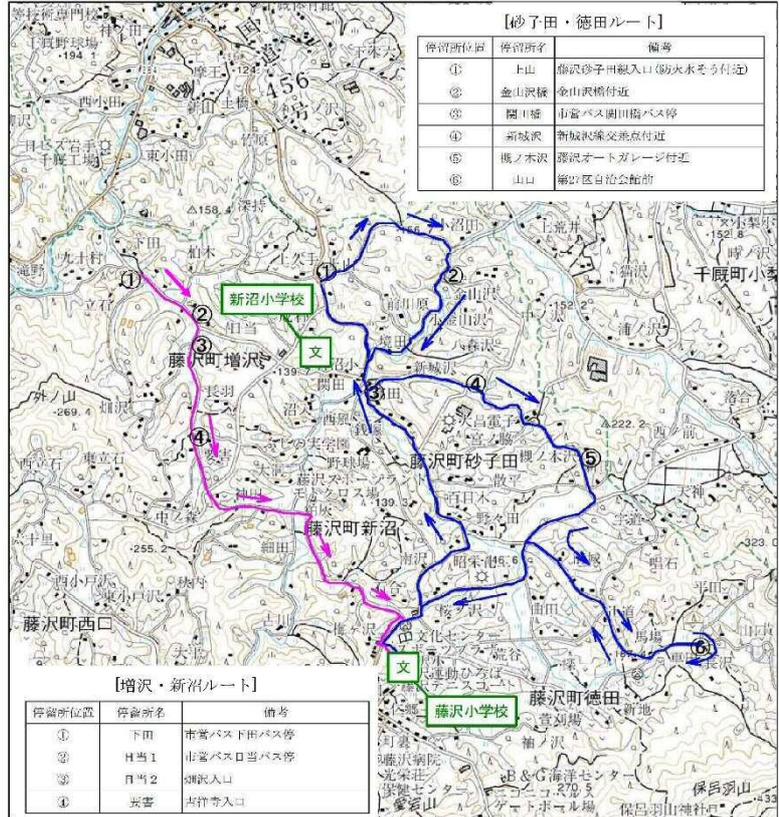
終わりに小菅教育長から「統合の話し合いに子供たちを第一に考えていただきありがとうございました。」と感謝が述べられ、委員会を終了いたしました。

今回の委員会で決定、承認された事項は、次のとおりです。

部会	検討項目	内容
学校経営部会	教育課程等教育計画全般について	・現在、新沼小学校で行っている畑沢だいこん祭りでのだいこん収穫を1・2年生で行うことを確認 ・令和5年度の年間行事計画について確認
	校務分掌について	・3月の人事異動内示後に、両校長で協議の上決定
	児童指導全般について(児童会活動含む)	・来年度の児童会執行部役員改選、委員会の所属について確認 ※執行部は、新沼小から副会長1名、事務局員1名を選出 ※委員会は、健康、環境、図書、放送、体育音楽の5つの委員会に、新沼小から各3名が所属することを確認
	児童の交流事業等について	・6月28日、9月13日、2月1日の3回にわたり実施
	教材備品の移転・新規購入の検討・事務用品全般について	・2月15日に新沼小学校から図書館の本を約2/3を搬入 ・3月25日にPTAの協力を得て引っ越し作業を実施
学校予算について	・新規分は、特になし ・特別支援教室を普通教室に改修	
PTA等活動部会	会則案について(両校の会則を基本に検討)	・原則的には、藤沢小学校の会則をそのまま活用する。
	組織検討について(両校の組織を基本に検討)	・役員数や地区理事会の人数等について現在の藤沢小学校のPTA会則の一部を変更する。 ・子供会の枠組みは、現在の新沼小学校の子供会の区分けを生かし、藤沢小学校の子供会組織を再編成する。
	地域交流事業の検討について	・来年度以降、藤沢小学校で検討し、具体的な学校運営計画や行事計画で生かしていく。

スクールバスの運行計画等、児童の送迎に関わる全般について

- ・スクールバスの運行ルート及び乗降場所は、次のとおり
- 砂子田・徳田ルート
乗降場所6カ所(①上山、②金山沢橋、③関田橋、④新城沢、⑤槻ノ木沢、⑥山口)
- 増沢・新沼ルート(①下田、②日当1、③日当2、④要害)乗降場所4カ所
- 新沼小学校区スクールバス運行ルート



・乗車対象となる児童は、児童の所在地から藤沢小学校までの片道の通学距離3km以上を乗車対象とする。
ただし、歩道がなく通学に関し危険箇所として歩道の整備を要望している国道456号を歩いて通学しなければならない児童については、歩道が設置されるまでの間、最寄りの乗降場所から乗降可能とする。

通学路の安全管理、対策について

「藤沢・新沼小学校統合に伴う通学路危険箇所等の改善要望について」の回答状況は、次のとおり

国道456号、市道野岡線や増沢新沼線の歩道や横断歩道の設置の対策内容は、学校からの安全指導とする。
関係機関からの回答では、交通量の推移や公共事業予算の動向等見極めながら検討していくが、早期の事業化は難しい状況。
市道増沢新沼線については、道路の端に堆積した土砂の撤去、白線の引き直しにより歩行スペースの確保した。